

廃棄物の排出者責任と企業のコンプライアンス④

中堅リサイクル企業の全国ネットワーク構築 ——ESJ田部社長に聞く

編集部

廃棄物の外部委託は二次処理含め「不安・不満」の要素が潜在する。そこで、より安心・満足で
きる処理委託が可能になるよう、処理業者の認定制度と専門教育を継続運営しているユニークな組
織について取材した。優良処理業者の全国ネットワークを構築しているエコスタッフ・ジャパン(ESJ)
代表 田部和生氏に具体的内容をお聞きした。

編集部:エコスタッフ・ジャパン(以下ESJ)の企業理念は?

田部:「日本全国どこでもいつでも安心・安全の廃棄物
処理・リサイクル」を理念として2006年に設立しました。

編集部:廃棄物処理などの全国展開をしているんです
ね?

田部:ESJは全国各地の様々な静脈物流企業を一定
基準のもとにネットワーク化しています。現在、代表的な
優良企業を各県1社から2社選別して、面的な全国展
開を図っています。

編集部:ESJのコアビジネスは何ですか?

田部:一つは廃棄物処理会社に対する場の提供です。
ESJに認定された企業は、全国の優良企業と定期的な
研修会で直接交流ができ情報交換もできます。

二つ目は、独自マニュアルと検定試験を活用すること
で、現場作業レベルでの顧客満足度の向上支援を行っ
ています。これら付加価値を持って、工場など全国約8
万社の排出事業者に対し、ESJ認定企業が廃棄物の
運搬・処理等のサービスを提供しています。

編集部:「顧客満足度の向上」は顧客増加や売上増加
に直接的に繋がりますね。ところで、産業廃棄物の取
集運搬や中間処理を営む会社は中小が多く、かつては
不法投棄など違法行為に関与することも少なくなかった
と聞いておりますが。ESJ認定企業は大丈夫なものでし
ょうか?

田部:TVドラマや映画などにおいて「産廃=悪」というイ
メージが今でも一部には存在しているように思われます
が、ESJ認定企業にはまったく当てはまりません。ESJ
設立後、最初の取り組みは優良な廃棄物処理企業のみ
で形成されるネットワークの構築で、厳しい認定基準
を設定しました。それらをクリアした優良企業のみをネッ
トワーク化し、現在、全国39社の廃棄物処理・リサイ
クル企業が参画しています。

編集部:現在の組織規模を教えてください。

田部:全国拠点が181か所、総車両数が約2,007台と

いったところ(表1)。主要都市をほぼ網羅しています。

表1/ESJネットワーク概要

認定企業数	39社
総拠点数	181拠点
総売上高	966億円
総従業員数	4,023名
総車両数	2,007台
総ドライバー数	1,468名

(2013年6月末現在)

1. 全国ネットの「静脈物流コンソーシアム」の 確立のために

編集部:「静脈物流コンソーシアム構築」のための情報
開示や教育などはどのようなものですか?

田部:最新の許可状況のほか、現場でどのような安心
安全の取り組みを行っているか、などの情報公開を徹
底するとともに、継続的に実務面の教育研修を実施し
ています。

標準的な作業マニュアルを共有するなど、様々な取
組みも実施しています。お蔭様で現在では民間による日
本最大の廃棄物処理企業ネットワークの一つとなってい
ます。全国39社の認定企業は、廃棄物や再生用の資
源などの収集運搬及び中間処理企業であり、その集合
体は「静脈物流コンソーシアム」といえます。

編集部:静脈物流について課題や解決策はありますか?

田部:静脈物流とは廃棄物や使用済み品の回収など
の物流です。一般的な製造品の物流(動脈物流)とは異
なり、発生形態や業種等により扱いが変わり(一般廃棄物、
産業廃棄物)、対象物が多品目で品質・性状が不安定、
地域ごとの許可が必要とか、各地方自治体の法令解釈
が様々など、複雑で非効率なものとなっています。これ



全国40社によるBCP協定締結式(2013/6/27)

らの課題に対し、ESJの認定企業は全国ネットの「静
脈物流コンソーシアム」として解決しようとしています。

編集部:今いわれた静脈物流コンソーシアム構築にお
けるポイントは何でしょうか?

田部:第一には対象品目ごとのネットワーク構築です。
廃棄物処理を行うESJ認定企業は、地域ごとの許可を
所有し、廃棄物品目・処理方法ごとにそれぞれ処理業
や施設等の許可を有するため、現状では建設系、油
液系など得意な業種・品目に偏りがあります。これら
を解消するためネットワークが必要です。しかし、これは
一朝一夕にできるものではなく、今なお静脈物流コン
ソーシアムの理念の共有と実務的な体制づくりには膨大な
時間を要しています。

編集部:現場レベルの課題は何かございますか?

田部:排出される廃棄物は多種多様、かつ廃棄物処
理企業は前述のように各地で様々、となるため、顧客(排
出企業)に合わせてオーダーメイドで対応しなければなり
ません。さらにいうと、現場レベルの実作業(産廃処理等の取
引)において作業水準と内容を全国統一化し、それらを
体系的なシステムとして提供する必要があります。現在
ESJでは職種ごとのネットワーク化とマニュアル化を推進
していますが、収集運搬担当者(ドライバー)向けには検定
事業を行うなど、より一歩踏み込んだ形で教育研修を
実施しています。

編集部:収集運搬担当者は処理会社の顔ですよ。

顧客に対する挨拶から安全対策までしっかりした教育シ
ステムがあるんですね。ところで、IT技術はどのように
利用されますか?

田部:教育研修や情報提供で当然ながらITを活用し
ます。現在ドライバー検定はインターネット(クラウド)を活用
し、ESJ認定企業の現場で随時実施しています。私は
IT業界の出身ですが、ITのリアルタイム性・レポート
性はこの業界においても非常に有効です。電子マ
ニフェストやGPS廃棄物追跡システムによる不適正処理
の防止なども一例です。

編集部:資源保全や再生技術の面はいかがですか?

田部:効率的に廃棄物を回収し、物量を増やしたとして
も資源回収や再生がなされないと無意味ですよ。手
選別、手解体なども多くみられている一方で、より精度
を上げた機械選別も各地に散見されますが、まだ「普
及」というまでには至っていません。これらの技術を組み
合わせ、より高度な選別技術を全国で共有する必要が
あると考えています。また、選別後の再生技術に関して
はまだまだ向上の余地があります。小型電子電気機器
リサイクルにおいては、精錬会社が技術面で大きな役割
を担うことになるでしょう。

編集部:排出企業側における課題はありますか?

田部:度重なる法改正で強化された排出事業者責任
に関心が高まっています。一方で、大企業の関連会社
や子会社、中小企業においては、実際、マニフェスト
制度など廃棄物処理法については理解がかなり不足し
ており、場合によっては「違法状態」が潜在しています。

編集部:リサイクルしやすい環境設計などはいかがで
しょうか? 進んでいると思われませんか?

田部:大手企業を中心に、環境配慮設計や、易解体
設計という概念も出てきてはいるものの、同様に中小・
下請け企業などにとっては現時点ではまだ先端的な取り
組みという印象です。環境設計が実際に主流になるに
はまだ時間がかかるように感じています。



収集運搬担当者(ドライバー研修会の集合写真)

2. 情報の透明性確保と説明責任、徹底した教育で顧客の信頼を勝ちとる

編集部： 静脈物流における情報の透明性はどのようにか？

田部： 「情報公開・透明性(Transparency)」に関して、過去、廃棄物処理業界は閉鎖的とされてきましたが、Webを始めとするITの普及などでホームページによる情報公開が広く行われ、排出者にとって情報取得が容易になってきています。特に環境省の推進する優良産廃処理業者認定制度(産廃ネット)においては企業情報、廃棄物に関する情報のほか、財務諸表など細部にわたった情報を確認することができます。

編集部： 情報公開に関連してESJ独自の工夫はありますか？

田部： 自己申告をベースとする産廃ネットなどの情報を活用しても、「どの会社が自らの求める企業であるのか」を知ることは容易ではありません。新規取引にあたっては、既存取引のある廃棄物処理企業に信頼できる許可業者を紹介してもらう、ということが多いようです。PCの画面上だけでは伝えきれない人間的な部分(信頼性)が重視されているのが実情です。ESJでは認定企業全社を継続的に訪問・取材し、担当者及び会社の様子を写真・ビデオ付きでホームページで公開するなど、「顔が見えて」「わかりやすく」情報公開することを心がけています。

編集部： 工場で産廃を委託した後、最終処分や再生など最後まで確認するという法的義務があります。こういった点でコメントをお願いします。

田部： はい、それは廃棄物の追跡可能性(Traceability)ですね。廃棄物は処理委託された後にどのように処理されているのかを追跡する仕組みが整備されておらず(かつて必要性もなかった)、それが不法投棄の一因となってきたという側面がありました。現在では業務フロー、取引先の公開から、廃棄物管理票(マニフェスト)の電子化、GPSによる車両追跡、ICタグによる個体管理など様々な仕組みがあります。排出事業者ごと、もしくは対象廃棄物ごとに管理システムを整備し、一つのパッケージとして提供していくことが求められていると思います。全国規模のESJコンソーシアムで実施する場合は、特にこれら複数システムの結合・連携が重要になってくると思います。

編集部： 法律面の責任はともかくも、処理業者が排出者に対し負う責任は何でしょうか？

田部： そうですね、説明責任(Accountability)でしょうか。顧客である排出事業者に対し処理業者は、常に専門家として説明責任を果たすことが重要だと思います。十分

表2 / ESJ認定企業リスト

No.	県名	社名
1	北海道	北清企業(株)
2	青森県	(株)西田組
3	岩手県	(株)北日本環境保全
4	宮城県	(株)オイルプラントナトリ
5	山形県	(株)キヨシミ産研
6		(株)ミツワ企業
7	福島県	(株)高良
8	栃木県	伸田総業(株)
9	埼玉県	(株)共同土木
10	千葉県	(株)東亜オイル興業所
11	東京都	(株)アンカーネットワークサービス
12		白井エコセンター(株)
13	新潟県	(有)高倉産業
14	富山県	(株)富山環境整備
15		ハリタ金属(株)
16	石川県	(株)ミナト環境サービス
17	長野県	(株)フロンティア・スピリット
18	静岡県	(株)ミダック
19	愛知県	加山興業(株)
20		大昭工業(株)
21		(株)明輝クリーナー
22	三重県	(株)ヤマゼン
23	滋賀県	KINKAN GROUP
24	京都府	安田産業グループ
25	大阪府	(株)浜田
26		ユニクル(株)
27		IDEX Group
28	和歌山県	KOTOKU GROUP
29	鳥取県	三光(株)
30	高知県	アースサポート(株)
31	香川県	(株)塵芥センター
32	福岡県	(株)筑紫環境保全センター
33	熊本県	有価物回収協業組合 石坂グループ
34	大分県	(株)東部開発
35		ゆうび(株)
36	宮崎県	(有)塩川産業
37		(株)黒田工業
38	鹿児島県	(株)丸山喜之助商店
39	沖縄県	街クリーン(株)

な知識を持って、自らの言葉で自信を持って説明することにより、顧客の信頼を勝ちとることができると思います。そのためにはしっかりとした理念とモラル、徹底した教育が必要です。特に廃棄物には顧客の機密情報も多く含まれているという側面があるため、細心の注意を持って処理をする必要があります。これらの重要性を十分に理解した上で、顧客に責任ある対応(説明)と信頼される処理処分をすることが求められていると思います。